

第2回 物部川関係市長の意見を聴く会 議事録

平成21年11月10日（火）

14：00～16：00

高知県立青少年センター

2階 青少年ホール

1. 開会

○司会 会議に先立ちまして、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しましては、受付で資料と一緒にお配りしました『「物部川関係市長の意見を聴く会」の傍聴者の皆様へ』に従っていただきますようお願いいたします。それでは、内容を読み上げさせていただきます。

「物部川関係市長の意見を聴く会」の傍聴者の皆様へ

物部川関係市長の意見を聴く会の趣旨は、物部川水系河川整備計画を策定するにあたり、「物部川の河川整備」に関して、関係する市長が意見交換を行うとともに、それぞれの立場から、河川管理者に対して必要な意見を述べることを目的として開催するものであります。

傍聴者の皆様は、会場内において次の事項の遵守をお願いいたします。

- ①物部川関係市長の意見を聴く会における発言などへの批判や可否の表明、拍手などはしないようお願いします。
- ②発言、私語、談論などをしないようお願いします。
- ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないようお願いします。
- ④ビラ、資料等の配布をしないようお願いします。
- ⑤携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないようお願いします。
- ⑥みだりに傍聴席を離れないで下さい。
- ⑦その他、会場の秩序を乱したり、物部川関係市長の意見を聴く会の妨げとなるような行為をしないようお願いいたします。

物部川関係市長の意見を聴く会の中での発言はできません。

本日、配布資料の中に意見記入用紙を入れております。ご意見のある方はご記入後、本会議場の後方に準備しております意見回収箱に投稿いただくか、あるいはニュースレターにあります

ハガキをご利用いただいて、ご投函いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、はじめさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、また、足元の悪い中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、第2回物部川関係市長の意見を聴く会を開催させていただきます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、国土交通省高知河川国道事務所副所長の大家と申します。よろしくお願いいたします。

市長の皆様にお願いがございます。本会議は公開で開催されておりまして、速記録につきましては市長の皆様のお名前を明記して、ホームページやニュースレターなどで公表いたします。どうぞ、ご理解、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

なお、公表に際しましては、事務局から市長の皆様のご発言内容を確認させていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料の確認をさせていただきます。

- ・第2回物部川関係市長の意見を聴く会 議事次第
- ・第2回物部川関係市長の意見を聴く会 配席図
- ・物部川関係市長名簿
- ・物部川水系河川整備計画【修正素案】
- ・物部川水系河川整備計画【素案】に係る「ご意見・ご質問」に対する四国地方整備局および高知県の考え方について
- ・ニュースレター

以上でございます。

不足がございましたら、お近くの事務局までお申し付け下さい。

それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

はじめに開会にあたりまして、国土交通省高知河川国道事務所長の三戸よりごあいさつを申し上げます。

2. 挨拶

○三戸所長 国土交通省高知河川国道事務所長の三戸でございます。

市長の皆様には、大変お足元の悪い中、また、様々な公務でお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

日頃、国土交通省の様々な事業、また、高知県の事業等にご理解いただきまして大変ありがとうございます。

現在、物部川につきましては、上流のほうでは永瀬ダム等の工事もございますし、下流のほうでもいくつか挙げさせていただきますと、河口の後川樋門工事、また、その少し上流側になりますけれども、河道の付替え工事をさせていただきますして、深掘対策の工事を今後行う予定もございます。

また、素案にもございますけれども、少し上流側の下の村という地区は、今後、引堤が必要となってくる箇所でございます、その測量関係の立ち入り等もさせていただく予定です。後日その説明会等を開かせていただくというふうにも考えてございます。

また、さらには岩積樋門という構造上少し改善が必要なものもございまして、その改築の準備をさせていただいているというようなこともあり、様々な工事を今後行っていく予定となっております。これらは、いずれも地域の皆様方のご協力が必要となってくるところでございます。市長の皆様をはじめまして、市民の皆様にも何かとご協力いただくことになろうかと思っております。勝手なお願いでございますが、ご支援のほうよろしくお願ひします。

本日、ご説明させていただきます物部川の河川整備計画の修正素案でございますけれども、第2クールを迎えることができました。第1クールに関しましては、今年の2月に素案を説明させていただきまして、合計で182件の非常に熱心なご意見をいただいたところでございます。本日は、このいただいたご意見の中で特にご関心の高いところを中心にご説明させていただきまして、今後の物部川の計画を作っていくと考えております。河川整備計画では、より安全な地域、より良い物部川をつくるうえで非常に重要な計画と考えております。非常に多岐にわたる箇所を詰め込んで説明させていただきますので、少々早足になりますが、その説明の後にご意見等を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

3. 市長紹介

○司会 続きまして、この物部川関係市長の意見を聴く会にご出席いただいております、市長の皆様をご紹介させていただきます。

高知市、岡崎誠也市長は所要のためご欠席です。代理として、高知市建設下水道部 海治甲太郎部長でございます。

○高知市長（海治部長）（代） お世話になります。高知市建設下水道部長の海治でございます。よろしくお願ひします。

○司会 続きまして、南国市、橋詰壽人市長でございます。

○橋詰南国市長 南国市長の橋詰でございます。よろしくお願ひします。

○司会 続きまして、香南市、仙頭義寛市長でございます。

○仙頭香南市長 香南市の仙頭でございます。よろしくお願ひします。

○司会 なお、香美市長におかれましては、所用により会議途中からの参加となります。

4. 議事

○司会 それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事につきましては、進行役を国土交通省高知河川国道事務所、事業対策官の寺内に替わりまして進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

高知河川国道事務所事業対策官の寺内と申します。よろしくお願いいたします。これからの議事進行を務めさせていただきます。

それでは、本日の議事の進め方について説明させていただきます。

最初に、1) 物部川水系河川整備計画の修正素案について、事務局より約一時間の説明をさせていただきます。その後、15分程度の休憩を予定しております。

次に、議事再開の冒頭におきまして、先だって開催しました学識者会議ならびに3会場にて行われました住民の意見を聴く会などで出されましたご意見等について報告させていただきます。

そして、最後になりますけれども、各市長の皆様から全体を通じてのご質問、疑問点、ご感想等々をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から修正素案の説明をしたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

1) 物部川水系河川整備計画【修正素案】について

○事務局 それでは、物部川水系河川整備計画【修正素案】につきまして、説明させていただきます。内容のご説明に際しましては、スクリーンのほうをご覧くださいと思います。

まず、河川整備計画づくりの流れといたしまして、平成19年3月30日に河川整備基本方針を策定いたしました。この基本方針を受けまして、河川整備計画を策定するため、平成21年2月4日に素案を発表させていただきました。その後、学識経験者の皆様方の会議でご意見をいただきました。また、流域住民の意見を聴く会を開催し、南国市・香南市・香美市におきまして流域住民の方々や関係4市の市長の皆様からご意見をいただいております。それから、インターネットやニュースレター等で、広くそのほかの方々からのご意見もいただきました。それらを受けまして、10月30日に素案を修正した修正素案を発表し、第2回目の学識者会議を開催しました。また、それぞれの関係市の住民の方々のご意見を伺うというので、11月6日には南国市会場で、11月8日には香美市会場と香南市会場で流域住民の意見を聴く会を開催しております。本日、市長の皆様にご意見をお伺いすることによって、関係市長の意見を聴く会を実施し、整備計画の案を作って最終的に整備計画を策定するというような流れになっております。

これまでの広報ということでニュースレターを3回出させていただいております。10月29日には流域の住民の方々のお手元に届くように新聞の折込みもさせていただきます。また、河川整備計画の修正素案につきましては、ホームページでも公表しております。

すし、高知河川国道事務所・出張所、また高知県、それから関係自治体でも閲覧できるように閲覧場所を設置しております。

2月に行いました意見を聴く会の実施状況でございますけども、学識者の皆様の会議としまして、2月10日に行っております。そのときは、11名の先生方のうち10名の先生にご出席いただいております。それから、住民の意見を聴く会としまして、2月14日・15日、それから15日、3市でそれぞれ行っております。その後2月18日に関係市長のご意見も伺っております。

各会場でいただいたご意見の数でございますけれども、先生方からは46件のご意見いただいております。それから、流域住民の方々からは45件、関係市長の皆様からは22件の、合計113件のご意見を各会場でいただきました。それから、パブリックコメントという形式で、ハガキやメール等で69件のご意見をいただいております。トータル182件のご意見をいただきました。私ども事務局のほうでご意見をそれぞれ分類しまして、大きく6つの分野に分類しております。1つ目としまして、河川整備計画の全般にわたるご意見。2つ目としまして、治水に関するご意見。3つ目としまして、利水に関するご意見。4つ目としまして、環境に関するご意見。5つ目としまして、維持・管理に関するご意見。それから、6つ目はその他ということで、182件を6つに分類させていただきました。

それらのご意見につきましては、できる限り河川整備計画の修正素案に反映するということといたしまして、素案で既に記載しているご意見や反映できないご意見につきましては、その理由をお示ししております。それらの対応としまして、皆様のお手元にもお配りさせていただいております、『「ご意見・ご質問」に対する四国地方整備局および高知県の考え方について』というものにとりまとめて公表をいたしました。

本日は、それらのうち特にご意見が多かったテーマについてご説明させていただきます。

まず、河川整備計画全般でございますけども、ご意見としまして、

・整備計画にアクションプランや数値目標を持った年次計画・優先順位はないのか。
というご意見。また、

・中間目標や箇所、事業期間等を明示していないので、事業の検証・評価ができない。
実行力のあるアクションプランが必要である。

そういうご意見をいただいております。

私どものほうの対応といたしまして、

・河川整備基本方針の治水整備の目標を達成するためには、整備に長い期間を要します。
従って、河川整備計画では、過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況を総合的に勘案し、河川整備基本方針の目標に向け、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進めていくことを明確にいたしております。

整備計画修正素案の本文でございますけども、見え消しで表現させていただいておりますが、追加した部分は赤書き、それから削除した部分は2本線で消しておりますが、読み

上げていきます。

物部川における洪水を安全に流下させるためには、過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況を総合的に勘案し、河川整備基本方針で定めた目標に向けて、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による被害に対する安全性の向上を図ることとする。

特に、上流部の下の村地区においては、流下能力が著しく不足し、堤防が決壊した場合には、甚大な被害が想定されるため優先的に引堤による整備を進める。整備を進めるにあたっては、上流の河川改修による下流への洪水時の流量増によって被害を増大させないよう、上下流のバランスを確保しつつ実施する。

また、堤防整備済箇所でも堤防の断面幅が不足する箇所については、堤防拡幅を実施する。

というふうな記載に修正させていただいております。

具体には、概ね 30 年という整備計画の期間の前半部分で、

- ・今世紀前半に発生するという可能性が非常に高い大規模地震・津波に対応するため、老朽化が著しかったり、強度不足であります、下流端右岸側の後川樋門を改築いたします。
- ・また、流下能力が著しく不足しております理由で堤防が決壊した場合に被害が最も甚大となります上流の右岸側にあります下の村地区の堤防の引堤を実施いたします。
- ・また、引堤することによりまして、下流側への過度の負担を生じさせないということで、河床掘削だとか堤防の弱いところの補強等を実施します。

それから、整備計画の後半部分でございますが、

- ・なお、それでも洪水の流下断面が不足しているというような箇所につきましては河道を掘削します。
- ・川の中で茶色く色付けしたような箇所の掘削、それから堤防を赤く色付けしておりますけれども、そういった箇所の堤防の断面幅の不足を解消するというような事業を実施していきます。

続きまして、上流域の森林整備というテーマでのご意見でございます。

- ・河川環境の整備や流量の確保は森林整備と一体で進める必要があります、関係団体との連携の枠組みを整備計画に設定する必要があります。
- ・川をよくするためには行政枠を超えて、森林を整備する必要があります。

というご意見に対しまして、

- ・河川管理者といたしましても、森林の機能は非常に重要と考えております。しかしながら、河川整備計画は河川法に則り、河川管理者が実施する施策を基本としておりまして、この中に森林整備は含まれていないということから、整備計画に森林整備を位置づけるということではできません。なお、関係機関と連携して実施しております「物部川濁水対策検討会」の中には、四国森林管理局とか高知県林業振興・環境部という、森林の管理者も入っておられますことから、これらの機関との連携を強化し

たいと考えております。

続きまして、治水に関する部分でございます。治水計画に必要なデータの取得について
というようなご意見もいただいております。ご意見といたしまして、

- ・洪水前後の比較だけではなく、CCTV等で洪水中のデータを取得し、河川構造物への影響を調査していく必要があるのではないか。

というご意見につきまして、

- ・洪水期間中の流れの状況といいますのは、洪水時の貴重なデータの1つでございます。そのため、調査検討をきっちり行い、有効なデータの取得に取り組んでいきたいと考えておりまして、右のページのような部分を追加・記載しております。

本文を読まさせていただきますと、

さらに、洪水の力による堤防・護岸等の河川構造物や河川環境への影響を調査するため、河川監視カメラ（CCTV）、光ファイバー等、既存の施設を活用し、洪水期間中の流れの状況に関する有効なデータの取得について検討する。

というふうに追加をさせていただきました。

続きまして、利水に関する事柄でございます。流水の機能の改善において目標とする流量の確保ということで、次のようなご意見をいただいております。

- ・統合堰下流の維持流量は0であり、アユ等が健全に生息できる流量を確保して欲しい。
- ・目標設定はかなり問題があり、河川整備基本方針のおよそ半分の1トンでは水中の生態系に打撃を与える。
- ・1トンを確保することは前進であるが、足りないので、何年に一遍か見直す予定があるのか。

というふうなご意見でございます。

私どもの対応といたしては、

- ・物部川では、これまで正常流量は設定されていませんでしたが、平成19年3月に策定された物部川水系河川整備基本方針におきまして、正常流量が設定されました。しかしながら、現在の永瀬ダムの容量におきましては全てを満足することはできませんので、農業用水の負担が多くなるというような状況になります。また、正常流量を確保するためのダム容量の確保は、多大な費用と時間を要します。従いまして、河川整備計画では、永瀬ダムの運用を見直すことによりまして、段階的な目標流量を設定しました。この目標流量は、整備計画策定後、早期に操作規則上に位置づけまして、安定した流量として確保いたします。ただし、既設ダムの有効活用を図るとともに、今後とも関係機関、それから利水者とも連携いたしまして必要な流量の確保に努め、正常流量が確保できるよう、今後、目標流量の見直しを行うということを明確にいたしました。

河川整備計画では統合堰の下流におきましてアユの産卵期の10月16日から12月31日までは2.9トンということになっておりまして、整備計画ではこの部分は全量確保いたし

ております。また、それ以外の1月から10月15日までの期間につきましては、基本方針では1.86トンでございますけれども、それに対して少し少なめですけれども、1トンを確保すると明記させていただきました。

本文のほうには赤で、

現在の永瀬ダムの能力により最大限確保可能な流量として、

ということを追加させていただいております。

それから、一番下の行でございますが、

河川整備基本方針に定められた正常流量が確保できるよう、今後、見直していくものとする。

ということを追加させていただいております。

スクリーンには平成19年の統合堰下流の流量を水色のグラフで表しております。平成19年は渇水ということで非常に水が少なくなっておりまして、この赤い線が1トン、それから10月16日からが2.9トンのラインをここに入れておりますけれども、この赤い線よりも下回っているのが平成19年では203日ございましたが、1トン、もしくは2.9トン进行すことによって、その203日が解消されるというようなことになっております。

ちなみに、スクリーンには平成15年から18年までの4年間を描いておりますけれども、15年、16年とも豊水年で非常に流量が多かったということなのですけれども、19年の渇水年でも1トンは最低確保するというふうに明確にしております。

続きまして、河川環境の整備と保全ということで、環境につきましては非常にご意見もたくさんいただいております、7つのテーマで整理させていただいております。

まずは、濁水対策のご意見といたしまして、

- ・濁水の原因は山崩れであるため、森林整備のみでは対処できず、貯水池対策も含めて川の中の対策が重要。
- ・濁水の長期化は、整備計画で位置づけしにくいと思うが、流域管理の一貫として対策を記載して欲しい。

というようなご意見がありましたが、対応といたしまして、先ほども少し述べさせていただきましたが、

- ・今後とも継続して、「物部川濁水対策検討会」において関係機関と情報を共有しながら濁水発生の原因の究明を行っていきます。

併せまして、

- ・上流域からの土砂流出抑制のため、堆砂除去等の流域対策
- ・洪水後のダム貯水池の高濃度濁水を早期に排出するなど、貯水池対策

というようなことにつきましては、必要な対策を検討いたしまして、対策内容が具体化したものについては必要に応じて試験施工した上で、随時、実施していくということを明確にしております。

スクリーンの下のほうには、この物部川濁水対策検討会の枠組み・構成を書かせていた

だいております。その中には私ども国交省も入っておりますし、また、高知県の土木部、河川の担当部局、それから森林振興環境部、四国森林管理局などの森林の管理者も入っております。

・「物部川濁水対策検討会」において国、高知県と関係機関が今後とも
ということで、

・必要な流域対策および貯水池対策を検討し、実施に向けた取り組みを進める。
というふうに追記させていただいております。それから、最後の2行ですけれども、

・なお、高知県では平成21年度より新規事業として、濁水発生の原因となる貯水池内の土砂撤去等の対策を実施していく予定である。

ということで、もう既に21年度で予算化されているということになっておりまして、具体には、永瀬ダム上流側の佐岡というところ、それから安丸という箇所で、貯水池の上流端付近にこの写真のように土砂が堆積しておりまして、こういった堆積した土砂の撤去3箇所で実施いたします。それから、来年度以降におきまして、貯水池内の流動化しております濁水の塊を早期に排出するための対策といたしまして、分画フェンスの設置などの取り組みも順次進めてまいる予定でございます。

次に、河川環境のあり方についてというようなテーマのご意見といたしまして、

- ・大きな目標の中に生物多様性のような、表に出る表現をぜひ書き込んで欲しい。
- ・昔の豊かな環境の再生、共存のできる整備をして欲しい。

というようなご意見でございます。

対応といたしまして、

- ・生物の多様性の確保は、河川整備計画の大きな目標の1つとして考えておりまして、明確となるよう記載を追記いたしました。また、河川環境の保全・再生における考え方としまして、現在の環境に課題があるものについては、対策を講じ再生に努めることとしております。現状の河川環境におきましては、水量不足や濁水の長期化など、大きな課題が多いことは認識しており、これらの課題に対しましては、現時点で最大限可能な限りの対策を立案しております。従いまして、必要な対策を実施することにより再生に努めることを明確にいたしております。

本文のほうですけれども、赤字で追加させていただいておりますが、

このため、多自然川づくりの理念に基づき、物部川の水量を確保し、レキ河原や清らかな流れ、良好な水際等の保全・再生を図ることにより、生物の多様性の維持や景観の保全・再生に配慮した、動植物を育む清流の流れる川づくりを目指す。

というふうに、修正をさせていただきました。

次に、樹林化対策のご意見といたしまして、

- ・樹林化により川固有の生物がいなくなり、外来種が増えるため、対策をすべき。

というご意見につきまして、

- ・外来種でありますナンキンハゼ、それから、生態系を乱す在来種ではありますけれども

アキニレが河道内で樹林化しておりまして、高知県内でも物部川だけに生息をしているというハマウツボやレキ河原に依存している動植物に影響を与えるといようなことから、これらの課題につきまして具体的に記載をしております。樹林化に対する対応といたしましては、樹林化した砂州をレキ河原へと再生していく取り組みにつきまして、今後、調査・研究しながら順次対策をまいります。さらに、今後、可能な範囲ではありますが、河道の維持管理におきまして、樹林化の拡大防止を目的といたしまして伐開を実施していくことを明記いたしました。

本文のほうですけれども、そういう外来種や非常に増えている在来種を明記いたしました。

ヤナギ類等の高木林やアキニレ、外来種であるナンキンハゼ等の樹林の繁茂も多くの箇所で見られる。

というふうに明記をさせていただいた上で、

また、必要に応じて、学識経験者の意見も踏まえながら、外来種等の樹林化が進行している箇所において、拡大防止を目的とした伐開を実施することも検討する。

というふうに追加をさせていただいております。

次に、河川空間の利用のご意見といたしまして、

- ・物部川の河川敷は、親水的な、あるいはスポーツに親しむような場所として欲しい。

また、ちょっと逆のご意見ですけれども、

- ・高水敷は大雨が降ると流れてしまい、公園など無駄である。

というようなご意見でございますけれども、全国的に物部川の利用者数は、夏場の1km辺りですと言いますと、約160数人で全国4位の利用者がいるというような調査結果も出ております。

物部川は地域と一体となっております。深淵の親水テラスとか戸坂島地区の親水護岸、それから町田地区の高水敷、それから吉川桜づつみ等を整備しております。今後とも、整備の必要性を考慮した上で、地域の住民の方々が水辺に親しんで、より広く高水敷を利用できるような整備を実施していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。そういった対応で本文のほうには少し追記させていただいております。

交通の便が良く、散策や夏期の水遊びなど年間を通じて河川空間利用が多いことや遊漁等による水際利用が盛んであること、地域住民の物部川への関心が高いことなどから、自治体や地域住民と連携して物部川の空間的特色や歴史的特色等を活かし、人々が水際に親しみ、より広く高水敷を利用できるよう、河川整備を実施する。

というように修正をさせていただきました。

続きまして、河床のモニタリングということで、

- ・粒径をしっかりと管理して欲しい。

というご意見。また、

- ・水温が物部川としてどうあるべきかにも着目して調査して欲しい。

というご意見をいただきました。

いわゆるアユ等の生態にも絡んでくるご意見だと認識しておりますけれども、対応といたしまして、

- ・環境整備の実施内容として、変化に富んだ河床形態の形成に努めますので、粒径の観点も考慮して、河床をモニタリングしていきます。また、水温につきましては、着目すべき指標と認識しております、調査対象として追加しました。

ということで、本文のほうでは水温という項目を追加させていただきました。

続きまして、魚道の機能確保のご意見としまして、

- ・1月から10月15日までの1トンという流量でございますけれども、この1トンだけでは統合堰の魚道を水が流れないのではないか。確保の方法が示されていない。

というご意見。それから、

- ・統合堰の魚道は常に水がなく、構造もアユが遡上しにくいものであり、改築すべき。

というようなご意見をいただいております。

対応としまして、

- ・統合堰の魚道につきましては、河川整備計画でまず1トン、また10月16日以降は2.9トンという水をまず確保した上で、魚道の状況、水がどれだけのってるかというふうなことは、その後モニタリングを実施したいと考えております。これらの結果を踏まえまして、関係機関と協議の上、統合堰、合同堰は農業の堰ということで許可工作物になっておりますけれども、そういう設置者などとの協議の上、必要に応じまして魚類の遡上・降下等の機能の確保を図ってまいりたいと考えております。

本文のほうには、赤字で追加させていただいておりますけれども、

魚類等の移動経路の確保に配慮する必要がある。このため、国と関係機関が連携して、河川整備計画で流量を確保した後において、物部川に生息する魚類、底生動物の生息状況、深淵床止めおよび統合堰、合同堰の魚道の状況についてモニタリングを実施する。

というふうに修正をさせていただきました。

次に、外来種対策で、

- ・特定外来生物であるオオキンケイギクが最近増えており、対策すべき。

というようなご意見をいただきました。

対応としまして、このオオキンケイギク、それからオオフサモというのが確認されておりました、この下流のほうにオオフサモがあります。この付近にオオキンケイギク、それから上流部分にもオオキンケイギクが確認されておりますけれども、在来種の生息・生育・繁殖環境の保全に努める必要があるというようなことで、堤防除草を実施する際には、今後とも適切に、駆除や除草後の草刈・種子の処理を実施してまいります。また、今後、可能な範囲ではありますけれども、特定外来生物の生息地・生育地の拡大防止のための駆除を実施していくということも考えておまして、本文には次のように記載しております。

物部川下流部では河川水辺の国勢調査において、特定外来生物であるオオキンケイギク、

オオフサモ等が確認されているため、これらの生息・生育地の拡大防止のための駆除等、必要に応じて適切な対応を実施する。

というふうに追加させていただきました。

次に、維持・管理に関する項目でございます。3点ほどございました。

1点目は、河口閉塞対策で、

・河口閉塞に対しては維持開削だけではなく、抜本的対策が必要である。

というようなご意見をいただきました。

対応としまして、河口閉塞に対しては、今後とも定期的な河川巡視や河川監視カメラによる監視を行い、必要に応じて河口砂州の開削を実施します。河口閉塞の抜本的対策につきましては、波浪の影響が非常に強いというようなことから、流量を確保することのみでの対応では困難な状況でございます。従いまして、現在は維持管理上の工夫として、閉塞しにくい開削方法を調査しておりまして、今後とも検討をしてみたいです。また、抜本的な対策案につきましても、今後、実現に向けた調査・研究を進めることを明確にいたしました。

ちなみに、平成19年は渇水年で非常に流量が少なく、私ども河川管理者のほうで99回の河口の開削を行いました。逆に、平成16年は非常に豊水年で水が多く、河口開削は1回しかしていないというような状況でございます。

本文のほうには、

特に、河口閉塞の抜本的対策については、具体的な対策案による効果、および土砂の移動や塩分濃度の変化による河口域・沿岸域の環境等への影響について、調査・研究を進める。

という部分を追加させていただきました。

続きまして、防災情報の充実というテーマでございます。

・堤防決壊時のソフト対策として、住民等との情報共有・伝達体制の充実が必要である。

というご意見をいただきました。まさにごもっともなご意見と思っております。

対応としまして、重要水防箇所や浸水想定区域の公表などのほか、関係機関や地域住民との情報伝達の体制、それから共有体制という整備を進め、今後とも被害をできるだけ軽減するための体制の一層の強化を図ることとしておりまして、情報提供や情報共有の内容を明確にいたしました。なお、ハザードマップにつきましては、今現在では、南国・香美・香南の3市それぞれが作成されて公表しております。

本文のほうにも赤字で2行目あたり、

迅速かつ的確に雨量や水位等の河川情報等を収集し、

ということで、具体的に書かしていただいております。また、

河川情報や河川監視カメラ(CCTV)映像、洪水予報等の情報提供に努め、

ということを追加させていただきますとともに、

関係機関や地域住民への情報提供の迅速化を図る。

という部分を追加させていただきました。

続きまして、永瀬ダムの堆砂対策としまして、

- ・維持流量を設定されたが、農業用水の確保が心配されるため、堆砂対策によりダムの貯水量を確保する必要があるのでは。

というご意見をいただきました。

対応としまして、ダムは土砂を貯める容量、いわゆる堆砂容量というのを建設時から確保しておりまして、土砂が貯まっても、その堆砂容量の部分には土砂が貯まっても支障がないという計画になってございますが、永瀬ダムでは現在、計画に対して約9割の堆砂となっております。今後も堆砂が進行しますと、利水容量とか治水容量に影響が出てくるというようなことから、貯水池の土砂の浚渫とか、また昭和59年に設置されました佐岡の貯砂ダムというのがダムの上流にございまして、そういったものから堆砂の抑制とか除去に努めてまいってまいります。今後とも、貯砂ダム等による堆砂の抑制、それから堆砂の除去を実施しまして、最低限での現時点のダムの容量の維持、これ以上容量が減らないというようなことに努めることを明確にいたしております。

本文でございますけども、

永瀬ダム貯水池の本川流入部付近の佐岡貯砂ダム等で土砂の除去を実施し、現時点のダム容量の維持に努める。

というふうに修正をさせていただきました。

最後になりますが、素案の段階で、この後川支川の新秋田川の整備ということで、附図のほうに記載させていただいております。今年の2月時点で整備をしておりましたが、この新秋田川の整備につきましては、平成22年2月に事業が終了して、河川改修が完了する予定でございますので、新秋田川につきましては削除をさせていただきました。

以上が、物部川水系河川整備計画【修正素案】についてのご説明でございます。

○事務局 ただいま事務局より、今年の2月期に実施しました説明会等で出されました意見をもとに、修正しました修正素案を説明させていただきました。

ここで少し長くなりますので、休憩を約10分とりたいと思います。再開は、3時15分から再開したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

< 休憩 >

2) 物部川水系河川整備計画【修正素案】についての質問と意見

○事務局 それでは議事を再開したいと思います。議事に先立ちまして、先だって10月30日に開催しました学識者会議、ならびに11月6日の南国市、8日の香南市、香美市で開催しました住民の意見を聴く会等で皆様からいただきました主な意見について、事務局報告をお願いいたします。

○事務局 高知河川国道事務所調査課長をしております森と申します。

まず、物部川流域学識者会議におけます主なご意見をご紹介します。

最初に、河川整備計画全般についてのご意見が4点ございましたので、ご紹介させていただきます。

1点目でございます。河川整備計画の30年は長い。10年スパンでの進捗等の検証が必要ではないか。それを公表することにより実効性が上がるのではないか。

2点目でございます。河川整備計画にアクションプランや年次計画は必要である。

3点目でございます。フォローアップを実施し、具体的な動きや経過を公表してはどうか。

4点目でございます。環境面について年次計画が触れられていないということでございます。

次に、河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持ということで、5点ご意見をいただいております。

1点目でございます。維持流量について整備計画では1トンである。秋のアユの産卵期には配慮され2.9トンであるが、遡上期の2月から3月も大切である。利水の関係もあるが整備方針の目標流量1.86トンにもっていきける工夫をして欲しい。

2点目でございます。1トンの算出根拠の提示が必要である。

3点目でございます。維持流量をいつ実現するのか記載されていない。早期に確保する方向で記載して欲しい。また、最低10年に1回程度は見直しをして欲しい。

4点目でございます。1トンの流し方について魚道に流すのか、現状のままにして越流させるのか、この中に盛り込みにくいと思うが明らかにして欲しい。

5点目でございます。利水について特に競合する部分もあり、お互いに促進するためにも文章に書き込むことをお願いしたい。

次に、河川環境の整備と保全でございます。これは3点ございます。

1点目でございます。水際環境の保全については、これから堤防の工事がはじまると思うが、水際環境の保全を行うこと、また工事の時期について生態系に配慮し、遡上期などの生物にとって重要な時期を避けるように専門家の意見を聴きながら進めて欲しい。

2点目でございます。維持・管理については、永瀬ダムの堆砂問題です。ダム上流の堆砂は除去して骨材として使用するが下流はどうするのか。モニタリングという段階ではないのではないか。

3点目でございます。河川環境の整備と保全の全般について、清流保全の検討会も最近立ち上がり、また作業部会等もあることから、そことの連携などの文言も濁水協議会同様に加えて欲しい。

次に、その他でございます。

治水について、河川の維持を含め、河床についてどのように管理していくのか。河床管理について目安がないと、今後、深堀の進行や川にいろいろとしていく中で判断に迷うこ

とになるのではないか。以上が学識者会議のご意見でございました。

続きまして、物部川流域住民の意見を聴く会の意見をご紹介します。

最初に、河川整備計画全般についてでございます。2点の意見をいただいています。

1点目でございます。学識者等の意見を現実に実行して欲しい。

2点目でございます。河川整備計画については、30年は長いので10年で一度見直しをして欲しい。

次に、治水ということで4点の意見をいただいております。

1点目でございます。下の村地区の改修について詳しく聞かせて欲しい。

2点目でございます。深渕床止めについて、これがなくなると河床が低下し影響が出ると思う。

3点目でございます。深渕床止め直下流の右岸堤防に直接当たる部分について対策をしないのか。

4点目でございます。堤防拡幅のイメージについて川側に出るようになっているが、後ろ側に引くほうがベターではないか。できるだけ川をいじめない方向で考えるほうがよいのではなか。

続きまして、河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持ということで、2点の意見をいただいております。

1点目でございます。近年、冬場にネギを生産することになり、生育期の冬にも水が必要となっている。アユのこと、山の荒廃の問題もあるが、専業農家で生計を立てており水が流れてこないとどうなるのか、子どもに継がせていけるのか心配している。農業をしていて皆がどのくらいの意識があるのか、漁協さんと対立するかもしれないが、よく協議してもらわないと困る。

2点目でございます。河川の適正な利用について、アユの産卵期等に配慮してということで書かれているが、文章に数字がない。図を見てはじめて2.9トンが分かるが、その2.9トンの数字を文章にもっていくことはできないのか。素人目にも分かるように記載してはどうか。

続きまして、河川環境の整備と保全ということで、2点ほどいただいております。

1点目でございます。排水樋門に流れ込む水路の水質が悪くなっている。

2点目でございます。以前の物部川は、子どもが泳いで賑やかに遊ぶ姿があった。そういう風景が見られなくなって子どもたちが川に親しまなくなると、故郷がさびれて寂しくなってしまう。旧山田堰の緑地公園に石だけを積み上げて自然のプールにして遊ばせてはどうか。

続きまして、維持・管理で2点の意見をいただいております。

1点目でございます。上流からの土砂の供給が必要ではないかと思う。土砂が下流に流れてくる状況にして欲しい。

2点目でございます。堆砂で埋まってダム容量が減ったことに対して、水と土砂を流

すことができないか、というようなご意見がございました。

以上でございます。

○事務局 ただいま事務局より、先だつての学識者会議および3回にわたります住民説明会で頂きましたご意見等を報告させていただきました。

これからは、各市長の皆様のご意見等をお聞かせ願えればと思っております。進行役の勝手でございますが、名簿順という形で進めて参りたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

まず、高知市の海治建設下水道部長から意見等がありましたらよろしくお願いいたします。

○高知市長（海治部長）（代） はい。高知市の建設下水道部長の海治でございます。

まず、今回、学識経験者の皆様、また、182件にわたる流域の関係市民の皆様の多岐にわたる分野のご意見や質問を整理され、維持流量の確保であるとか、河川環境の保全・再生、または、防災等に配慮された物部川の特長を生かした河川整備計画を作られたことに関しまして感謝申し上げます。

私のほうから、物部川水系の河川整備計画につきまして、これまでいただきました意見と重複するかも知れませんが、1点だけ意見を述べさせていただきたいと思っております。

それは、防災的な観点でございますが、想定氾濫区域の人口が68,000人ということで、高知市域は流域と隣接するということもあり、過半の被害を被るという状況でございます。ハザードマップは作っておりませんが、'98豪雨の氾濫区域とほぼ一致すると考えても間違いのないと思っております。これに関しまして、高知市民は大変危機感を持っておられる次第でございます。優先順位を考えながら、アクションプラン等が実施されると記載されております。

また、下の村地区では引堤も順次着手されるようには書かれておりますが、30年の整備計画期間が大変長いように感じられます。このように、流域市民の生命・財産を守る重要な役割を果たす河川工事につきましては、ぜひ、予算の確保もしていただきまして、事業の早期実施をお願いしたいと考えております。

そのためにも、本日お集まりいただきました関係市長の皆様と共に、連携して事業推進を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

ただいま、海治建設下水道部長より、防災面の面で30年という長いスパンではなくて、極力早く危ないところは推進して欲しいという意見がございました。

それに関して、事務局。

○三戸所長 はい。高知河川国道事務所長の三戸でございます。

貴重なご意見ありがとうございます。

予算がなかなか厳しい状況でございますが、安全・安心というのは地域にとって非常に

重要な課題だと考えておりますので、必要な箇所、優先順位の高いところから順次しっかりと整備を進めてまいりたいと考えております。

○高知市長（海治部長）（代） よろしく申し上げます。

○事務局 はい。ありがとうございます。

次に、橋詰南国市長、よろしくお願いいたします。

○橋詰南国市長 私のほうから3点、質問・意見を申し述べたいと思います。

まず、今まで物部川流域の改修促進期成同盟会としてお願いといたしますか、してきたことですが、ご承知のようにまだ無堤部分があるということです。

我々、物部川流域の3市については、南海地震対策についてハザードマップもさることながら、いろいろな部分で耐震化の問題、義務教育施設の耐震化の問題などに取り組んでいるわけですが、無堤ということになると津波による影響、これが物部川のどの辺まで津波が押し寄せてくるか分からないわけですが、そういうものを想定した場合に、非常に危険な地域ができてくるのではないかとということを心配しております。

おかげ様をもちまして、後川の樋門については着手をしていただきまして、順調に工事が進んでおり大変感謝をしておりますが、一方では、無堤部分が未だにあるということで、これの早期改修をお願いしたい。これは、地震対策としての対応としてどのように考えられておられるのかということも含めて考え方をお聞きしたい。

それと、また関連があるのですが、いろんな有識者の中からも出ました、その30年という1つの計画。これはまあ、こういう大きな河川を計画的にやっていくということで、それはそれでいいと思うのです。30年というのは。ただ、30年の中身というのは、やっぱり10年、10年、10年ぐらいには分けて考えていく。全体として30年であっても、その中がやっぱり最初の10年、中期の10年、後の10年でどうやっていくというような大きな、何と申しますか、そういうものがあってもいいのではないかと思います。

それから、これはまた3市の河川環境ということでの1つの大きな悩みと申しますか、一日も早く解消していかなければならない分なのですが、永瀬ダムの堆砂量について、全体の9割も貯まっておるといことです。これらはやっぱり大変急がないといけない部分ではないかと私は考えるのですが、これらはどういうように、今、当面どういうように改修していくおつもりなのか。

この3点を、今現在、分かっていたら教えていただきたいなと思います。

以上です。

○事務局 はい。ありがとうございました。

ただいま、橋詰南国市長より、まず1点目は、無堤地区の津波も想定されるような状況での無堤地区が現状にあります。その辺はいかがになっていますかといことからいきましようか。

○事務局 はい。津波の遡上範囲につきましては、河口から約2キロの上岡山付近まで遡上するというようになっております。

物部川の無堤地区につきましては、左岸側にございますが、津波は無堤地区まで遡上しませんので、そこについては大丈夫であると認識しております。

○橋詰南国市長 はい。2キロですかね。

○事務局 2キロ 500mに上岡山というのがあります。

○橋詰南国市長 上岡山。はい。分かります。

○事務局 2点目が、30年計画は若干長いのではないか。区切り区切りでというご意見に対して、事務局よろしく願いいたします。

○事務局 おっしゃられた通り、おおざっぱに概ね30年間程度の中での前期と後期というふうには分けてはいるところがございますけれども、ご指摘、ご意見の通り、具体の事業の実施に当たりますと、より細かな計画を作りまして事業化をしていきたいと考えておりますので、今後ともご指導、ご協力よろしく願いいたしたいと思っております。

○事務局 それと、修正素案の95ページの下から4行目のところから以降でございますが、ちょっと読ませていただきますと、「本整備計画は、これまでの災害の発生状況、現時点での課題や河道状況等に基づき策定するものであり、新たな課題の発生、河川整備の進捗、河川状況の変化、気象状況の変化、新たな知見、技術の進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを実施するもの」ということで、あくまでも30年の計画ではございますが、いろいろ気象状況の変化とか、災害等、また新たな知見、社会経済の変化等があった場合には見直ししていくということに対応させていただきたいというふうに考えています。

○事務局 はい。3点目はダム堆砂のことだと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局 はい。県の河川課長の平田と申します。

先ほど、永瀬ダムの堆砂のご質問をいただきました。ご案内のように、計画の堆砂量に対して9割ぐらい現在堆砂しております。おっしゃられるように、喫緊の課題として認識しております。そういう中で、前段、濁水対策として上流の土砂を除けるということで、21年度から実施する予定でやっております。濁水対策にも有効なのですけれども、併せて貯水池への堆砂を抑制するということにも有効であるというふうに考えております。

具体的な数量でいいますと、3年計画で考えておまして、トータルで3万 m^3 ぐらいを考えております。今年、そのうちの2万 m^3 ぐらいをとるということに加えて、管理採取として砂利をコンクリート用骨材に使用するというので、砂利業者さんにとっていただいております。最近の公共事業の縮小もあって最近では量自体は、少なくなっておりますが、それでも年に8千 m^3 とかそういうふうなオーダーでいただいております。そういったようなことを組み合わせまして、できるだけ今の9割から進まないように現状のダム貯水池としての機能が確保できるように努めていきたいと考えております。

○橋詰南国市長 はい。よく分かりました。ありがとうございました。

○事務局 よろしいでしょうか。

○橋詰南国市長 はい。

○事務局 続きまして、仙頭香南市長、よろしくお願いいたします。

○仙頭香南市長 まず、河道の掘削でございますが、深淵の床止めの上流の河道掘削が前期の実施内容に入っておるようでございますが、断面不足ということであそこの地域につきましては、特に左岸側のふれあい広場を中心に許可をいただいてパークゴルフ等々やっておりますが、あそこの断面不足がちょっと心配でございます、流下能力ですね、あそこの掘削をなるべく早くお願いをしたい。

そして、深淵の床止めについては、これ以下より水位が下がれば取水へ影響をいたしますので、床止めは補強をしていただきたい。こうふうに考えておるわけでございます。

そして、また後川樋門につきましては、早速事業を進めていただいております、本当にありがとうございます。地籍は香南市になってございますが、老朽化して地震のときに大変心配しておりました。この事業が進んでおるといことで本当に感謝をいたしております。

また、先ほど津波の遡上が上岡山の付近というふうお話お聞きしました。その中で、若干断面が上岡山の辺が少ないということで、これは前期へ入っておりましたか、前期の実施内容に入っておりましたが、なるべく早く着工をお願いしたいなど、こういうふうに思います。

内容につきましては、前回の我々の意見を十分反映していただいて、計画全体を修正していただき、先ほど説明いただきました。本当にありがとうございました。

以上です。

○事務局 はい。ありがとうございました。

ただいま、仙頭香南市長より、大きくは2点ございました。

まず1点目は、掘削の件。掘削場所につきましては、深淵床止めより上流と同時に上岡山の箇所を早期に掘削していただきたい。

2点目は、床止めの補強を早期にやっていただきというようなご意見です。

事務局、よろしくお願いいたします。

○事務局 はい。まず最初に、床止め上流の掘削の箇所でございますが、正面のスクリーンに前期と後期ということで事業箇所を出させていただいております。

前期というのが概ね15年程度ございまして、最初に下の村の引堤を実施いたします。川幅を広げることによって水の流れる量が増えますので、下流側に悪さをします、そのところについては整備をします。

それと、床止めですが、修正素案の132ページの表-4. 2. 1の中で、深淵床止めを明記させていただいております、131ページの上側のほうでは施設の維持管理ということで、「河道特性や排水門等の状況を考慮して、平常時および洪水時において巡視、点検に努め、異常が認められた時には速やかに対応する。」と、床止めにつきましてもこういうことで点検等を行いまして、異常が見られましたら対応していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○事務局 今回の回答でよろしいでしょうか。

○仙頭香南市長 はい。

○事務局 ありがとうございます。

門脇香美市長、よろしく願いいたします。

○門脇香美市長 はい。会に遅れてきて申し訳ございません。

皆様方からお話がありましたように、今回の河川整備計画が多くの意見を取り入れられてまして、ここに完成しつつあるということ大変ご苦勞であったと思います。多くの経費と、また同時に時間を要してまとめをしてきたと思われまますので、そのご苦勞に感謝を申し上げます。

前回は申し上げたと思いますが、物部川につきましては総延長 70 キロメートルあまりの中で、特に大きな3つのダム、また、全国屈指の急流地域であると同時に、上流域の山林の状況が大変危機に瀕しているという、多くの問題を抱えた物部川であるというふうに認識をして、そうした中で、今回の河川整備計画が作られたというふうに思います。

しかしながら、昨今の政権交代によりまして、こうした計画が本当に実行に移されるのかどうかということに大変疑問を感じております。八ツ場ダムにしましても、川辺川ダムにしましても、長い経過の中で積み重ねてきたものが一大臣の発言の中で引っくり返されるような事態になっておりますので、こうした計画が絵に描いた餅にならないのかということが大変危惧をされます。こうしたことによって、犠牲を受けるのは地元住民でありますし、また、特にそれまで長く培ってきた人間関係までも壊れるという恐れがこの短期間の間で現実として全国的に起こっております。そうした覚悟をもって国交省は本当にこの実現をしていかれる、その現実を身をもって今感じておられると思いますので、その決意をお聞かせいただきたいと思っております。ひょっとしたら、出先機関もいわゆる廃止になるやしれんということまでいわれておりますので、そうなったときに本当にその責任をどうとっていかれるのか。そのことは、私ども本当にこの地域に生きている者として強く今感じています。

また、下の村の引堤の説明がございました。先般説明会があるという連絡も来たということで、なかなかずっと農業をしてきておりますので農地の面であるとか、あるいはまた、様々な形の中で混乱もあろうと思っておりますが、しかしながら、状況からすればどうしても引堤による築堤をして安全性を高めなければならないというふうに思います。そうした大変大きな課題もありますが、河川事務所として、今後、整備局としてこの計画に沿った実現を私は望んでおりますので、お願いをするだけでございます。この中身につきましては、大変立派な、また同時に、地域の声を育てていただいた河川整備計画になっているというふうに理解をいたしております。

以上です。

○事務局 はい。ありがとうございます。

下の村事業につきましては、引き続き、またご協力よろしく申し上げます。

事務局、よろしくお願いたします。

○三戸所長 これまでも、地域のご支援、ご協力をいただきながら着実にいいますか、一歩一歩地域の安全・安心、また利水・環境等につつまして進めさせていただいているところでございます。昨今の状況によりまして、地域の方々が不安にお感じになられていると思いますけれども、そこはしっかりと当方といたしましても、昨今、B/Cとかいろいろ言われていますけれども、必要であるというしっかりとした理論をもってきちっと優先順位の高いところ、非常に危険なところを早急に解消するという姿勢でもって事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

この河川整備計画でございますが、河川法に位置付けられた計画でございますので、法に沿ってしっかりと仕事をしていくというのは我々の義務だというふうに考えておりますので、これからも一歩一歩地域の安全の向けて進んでまいりたいというふうに考えております。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

○事務局 一巡しましたけれども、ほかにご意見等がございましたらお願いたします。

○橋詰南国市長 私がただいまの30年を、私の意見として10年、10年、前期・中期・後期でという、それは別にこだわったことではないのです。ただ、これは先ほど門脇委員さんが言われたような、この混沌とした、特にこのハード事業については国の予算の基になる考え方というものがどうもまだまだはっきり筋道が分からないという状況でございますけれども、やっぱり私はこの地域の方にも意見を聴き、そして、有識者にも意見を聴き、これからの物部川をどうしていくのかということをお聴いたわけですので、これはやっぱり、もちろん予算のことも念頭に置かなければならないと思います。これぐらいの事業、今まで予算が例えば1億円ぐらいのペース、あるいは1億5千万円のペースで実施していたものを、5億円やる。1年に6億円やるといっても、それは無理があるかも分からないのですが、この物部川をこの30年。つまり、30年といわなくても前期でどこまでもっていくのだと。少なくともこれだけはやっていきたいというものが、やっぱり国に対しても、国といたたらいいのか、政権制度といたたらいいのか、そういうところの「ああ、物部川はこうやるつもりなのか」というものが分かった計画がやっぱり国を動かすといえますか、政府を動かすといえますか、そういうものでないと、30年の計画は立てたけれども予算がつきましたら25年でやれるのでしょうか。予算がつかなかったら30年でもとてもやれないということでは私は力が弱いのではないかと。皆さんがこうやってくれたことに地域も3市もこぞってこれの実現に動いていくというぐらいの気概がないといけないのではないかと私は思います。やっぱり地域の住民の利益と地域の利益とを考えてやる立場ですので、それは国に対しても物申します。何も10年、10年にこだわったということではないのです、そのことをご理解しておいていただきたいと思います。

○三戸所長 はい。大変ありがとうございます。

10年等々、あとアクションプラン等のご意見もいただきました。これは私どもといえますか、国のほうで何をやっているか分からないと、どこまで進んだか分からないというこ

とでございますので、しっかりと進んだところは進んだというふうにご説明できるように、いろんな場所でしっかりと広報する等の手段をとってまいりたいというふうにご考えております。

○事務局 はい。どうぞ。

○仙頭香南市長 高知市からも出ましたが、今、下の村の引堤ということの工事が進みつつあるようでございますが、先ほどの橋詰市長が言われましたように、この引堤は「何年でやる」ということで、事業費、これはどうしたって欲しいということになれば高知市も含めて4市で政権与党へ、どうしてもこれがなければ大災害になるということの要望は我々もしていきたい。そのためにも、やはり橋詰市長が言われたように10年とかいうことじゃなくして、なるだけ早くやれるものは早くやっていただいたら、我々も要望の活動に行きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○事務局 はい。ありがとうございます。

○三戸所長 はい。ありがとうございます。

前回もそうなのですが、今回のいろいろなところで説明会を開かせていただきましたところ、下の村の引堤と、それに影響を受けるであろう下流のほうの方々からどう進めるのだというふうなご意見いただきました。その辺もしっかりと当方の中で詰めまして、地域の方々にも説明してまいりたいというふうにご考えておりますので、また、よろしく申し上げます。

○事務局 はい。ほかに、ご意見等はございますか。

どうもご熱心な意見提出をありがとうございました。

それでは、質疑等についてはこれにて終わります。ありがとうございました。

引き続き、司会のほうにバトンタッチいたします。よろしくお願いいたします。

5. 閉会

○司会 市長の皆様、貴重なご意見、応援をいただきありがとうございました。

本日いただきましたご意見等につきましては、十分検討させていただきまして、今後の物部川水系の河川整備計画にできる限り反映させていただきたいと思っております。

最後に、今後の予定につきまして事務局から連絡させていただきます。

○事務局 はい。本日ご意見をいただきまして、このご意見の公表に際しまして、事務局のほうから市長の皆様方に速記録をご送付させていただきまして、そのご発言を確認させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、以上をもちまして第2回物部川関係市長の意見を聴く会を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

傍聴席の皆様につきましては、本日配布資料の中に、意見記入用紙を準備させていただいております。ご意見のある方はご記入後、本会場の後方に準備しております意見回収箱に投稿して下さいますよう、よろしくお願いいたします。